



2021年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社パイオラックス
代表者名 代表取締役社長 島津 幸彦
(コード：5988 東証第一部)
問 合 せ 先 経営管理部長 永島 亨
(TEL. 045-731-1211)

サステナビリティ方針の制定及びサステナビリティ委員会の設置に関するお知らせ

当社は2021年12月22日開催の取締役会において、サステナビリティ方針の制定及びサステナビリティ委員会の設置について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. サステナビリティ方針制定及びサステナビリティ委員会の設置の目的

当社は「弾性を創造するパイオニアとして、広く産業や社会に貢献する」との基本理念に基づき、ESG経営の実践を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいりました。こうした中、気候変動への対応や人権の尊重など、サステナビリティに関する課題への対応が重要な経営課題となる状況を踏まえ、取り組みを加速させるために、サステナビリティ方針を制定するとともに、サステナビリティ委員会を設置し、体制を強化してまいります。

2. サステナビリティ方針

<パイオラックスグループ サステナビリティ方針>

私たちパイオラックスグループは、「弾性を創造するパイオニアとして、広く産業や社会に貢献する」との基本理念を通じて、しなやかな発想のものづくりで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- 1) 開発型企业として、事業を通じて気候変動問題をはじめとする社会的な課題の解決に取り組めます。
- 2) グローバル企業として、国際ルール、法令を遵守すると共に、公正且つ透明性の高い経営を実現します。
- 3) 従業員の個性や多様性を尊重し、安全に安心して働ける職場環境づくりを目指します。
- 4) ステークホルダーとの関係を大切に、責任ある対話を行い、信頼関係を構築します。
- 5) 経営トップは本方針の精神の実現に向け、実効性のあるガバナンス体制を構築し、グループ各社への周知徹底に努めます。

3. サステナビリティ委員会

(1) 委員会の役割

当社グループのサステナビリティ及びESG経営に関する方針やマテリアリティの策定、目標設定と進捗状況のモニタリング、TCFDに基づくリスクと機会の特定などを実施いたします。本委員会における審議については、経営会議及び取締役会に報告いたします。

(2) 委員会の構成

本委員会は、代表取締役を委員長とし、委員は取締役を中心に構成いたします。

以 上